

議長サマリー（仮訳）

第15回日米文化教育交流会議（カルコン）は、1991年3月13日及び14日、東京で開催された。

日米それぞれのパネル委員長である佐波正一氏及びジョン H. メイキン博士が、会議の議長を務めた。会議には、双方のパネル委員が出席した。両国の財団の代表および他のオブザーバーも出席した。

日本国総理大臣及び米国大統領が、カルコンを歓迎するメッセージを送った。

中山太郎外務大臣およびジェームズ・ベーカー国務長官が、日米間の対話と交流がきわめて重要でありこのためにカルコンが積極的な役割を行うことを確信する旨のステートメントを発出した。

「日米コミュニケーション改善を目指して—検証と提言」と題するシンポジウムが、前日に、国際文化会館で開催された。カルコンに先立って行われたこのシンポジウムの主たる結論が報告された。

会議の第1日目の午前に、知的交流の強化につき討議した。議論は語学教育、人的交流及びどの層の人々を対象にすべきかという問題に重点を置いて行われた。

会議では、さらに、知的交流及び知的ネットワークの形成の強化のための方途について検討された。方途としては例えば、両国において進行中の研究についてのクリアリングハウス、草の根レベルでの交流の強化、両国間のコミュニケーションの過程における情報に良く通じた非専門家の重要性に言及がなされた。更に、カルコンの下に、所要の措置について政府その他の関係機関に勧告するため、アド・ホックのタスクフォースを設けることが決定された。知的交流の強化は、日米が重要な世界的問題及び両国がかかえる緊急の問題に共に取り組むために不可欠であるとの認識の一致が見られた。

日本国総理大臣の提唱したコミュニケーション改善構想は、相互理解促進のための積極的な一歩であると認識された。

第2日目に日米の財団の代表者の参加を得て、円卓会議が行われた。この討議は、「財団関係者が日米関係を取りあげる」と題され、資金的支援に関するプライオリティーについての評価が取り上げられ、また、プログラムを企画するためのいろいろなアプローチが討議された。

カルコンは、その任務の遂行を促進するために、新たな体制を採用することとなった。新しい体制については添付文書に記述されている

次回カルコン会議は、米国において、原則として、1992年の後半に開催される。

より強力なカルコンに向けて（仮訳）

日米両国では、以前にもまして多くの人々が、自分達はひとつの世界に住んでいるとの認識を持つようになってきている。しかし、文化の違いが一般的に理解されているわけではない。人々は相違点に気を取られる余り、共通点を見ることができなくなっている。相互理解の上でのこのギャップが日米間の協力を妨げ、世界におけるグローバリゼーションの進展に対して課題を提起している。

勿論、1961年にカルコンが組織され、1968年に現在の日米の委員会の体制ができた当時においても、この課題は実質的には同じであった。しかし、1990年代の課題に対応するためにカルコンはより活動的にならねばならない。

カルコンの任務は以下の2つである。

- (1) 日米間の文化教育関係を注意深く見守ること
- (2) 適切な行動を促進するために指導力を発揮すること

「注意深く見守る」ためには既存のプログラムをモニターし、プライオリティーを明確にしなければならない。第一のステップは、日米間の特定分野における文化・教育交流の現況についてのレポートを作成させることである。さらに、プログラム及び動向に関する現況報告も必要である。事務局並びにカルコン両議長及び他のパネル委員による中間的会合も持つことにより連絡を維持していく。

プライオリティーに注意を向けること及び新しいイニシアティブを積極的に促進することに関し、特に両国間の活動が必要とされる場合に指導力が発揮されなければならない。2年毎に開催されるカルコン総会はイニシアティブが求められる分野を明確にすることに専念すべきであ

る。カルコンは時折必要に応じ、特定問題に関する両国間会議を開催または懲憑すべきである。いずれの場合も次のことが必要である。

- (1) これら会議は十分に準備がなされ当該問題、書面によるバックグラウンド・レポートが提出されること。
- (2) 会議の結論、勧告に重みを与えるような指導者・専門家から成るアドホックのパネルが主宰すること。
- (3) 事前の手配によりメディアによる報道がなされること。
- (4) 政策立案者、メディア、及び一般大衆に対する効果的コミュニケーションを確保するために詳細な行動計画を付した報告書の作成によりフォローアップがなされること。

勧告

カルコンの2つの任務を遂行するため、次の措置が取られるべきである。

- (1) 日・米双方に事務局を設置し、事務局長及び連絡・報告・議事日程等事務処理を行うための事務的補助を置く。
- (2) 必要な資金を得られる場合には、特定分野における文化・教育交流の現況報告を作成させる。
- (3) 既存の小委員会及び運営委員会を廃止し、カルコンが確定する特定の問題に取り組むためのアドホックのタスクフォースを設置する。